

第34期事業報告

〔 平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで 〕

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

会計監査人の監査報告書謄本

監査役会の監査報告書謄本

高知空港ビル株式会社

事業報告

〔 平成 26 年 4 月 1 日から
平成 27 年 3 月 31 日まで 〕

1. 株式会社の状況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 平成 26 年度の経済環境

平成 26 年度における我が国経済は、アベノミクスの政策効果により、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等による個人消費等に弱さが見られたものの、緩やかな回復基調を続けました。

また、高知県経済は、全国に先行した人口減少や高齢化など、厳しい環境にあるものの、全国的に緩やかに回復していく中で、県内景気も基調的には緩やかに回復しています。

高知県では、産業振興計画に基づく地産外商戦略や「リョーマの休日～高知家の食卓」キャンペーンなど、県勢浮揚を目指した取組みを引き続き進めました。

その結果、県外観光客入込数は、401 万人と平成 25 年度の 407 万人と比べれば若干減少したものの目標としていた 400 万人台の確保はできました。

② 搭乗実績

高知空港における平成 26 年度の総搭乗客数は、対前年度比 6 千人 (0.5%) 増の 1,336 千人となり、平成 24 年度比 106 千人 (8.7%) 増となった平成 25 年度を上回ることができました。

路線別の内訳として、東京線は対前年度比 12 千人 (1.3%) 増の 944 千人、大阪線は対前年度比 3 千人 (1.2%) 減の 287 千人、福岡線は 3 千人 (5.4%) 増の 62 千人、名古屋線は 1 千人 (3.8%) 減の 40 千人となりました。

この結果、当空港における国内線搭乗客数は、対前年度比 10 千人 (0.8%) 増の 1,335 千人となりました。

また、国際線チャーターでは、台湾とタイに 5 往復 10 便が運航されましたが、対前年度比 32 便の減となり、宮崎からの便等の国内線チャーターの 2 便を加えても、搭乗客数は対前年度比 4 千人 (81.1%) 減の 1 千人となりました。

③ 営業の実績

こうした状況のなか、平成 26 年度の売上高は 1,068,357 千円と対前年度比で 6,651 千円 (0.6%) 減となりました。

この内訳として、不動産事業収入及び付帯事業収入は 531,502 千円と、対前年度比で 1,345 千円 (0.2%) 減となりました。

直営事業収入は 536,855 千円と、試食試飲によるイベント収入の増加があったものの、老舗蒲鉾店の廃業による売上の減少等もあり、対前年度比で 5,306 千円 (0.9%) 減となりました。

売上原価は 365,195 千円と対前年度比で 2,180 千円 (0.5%) 減となり、売上総利益は 703,161 千円と対前年度比で 4,471 千円 (0.6%) 減となりました。

販売費・一般管理費は建物躯体の調査委託費による増加や社員の退職による人件費の減少等に

より加減され、524,725千円と対前年度比で1,128千円(0.2%)増となりました。

この結果、営業利益は178,435千円と対前年度比で5,599千円(3.0%)減となり、営業外損益を加減した経常利益は189,309千円と対前年度比で5,640千円(2.8%)減となりました。

その上で、国からの補助金等を加減し、更に、税等を減じた後の当期純利益は120,546千円と対前年度比で1,477千円(1.2%)減となりました。

〔平成26年度の営業損益及び収支の実績〕

■売上高	1,068,357千円	(前年度比	△6,651千円 減	0.6%減)
○不動産事業収入				
家賃収入	162,050千円	(前年度比	1,427千円 増	0.8%増)
設備使用料収入	251,128千円	(前年度比	△648千円 減	0.2%減)
負担金収入	82,451千円	(前年度比	△2,552千円 減	3.0%減)
計	495,630千円	(前年度比	△1,774千円 減	0.3%減)
○付帯事業収入				
広告収入	28,248千円	(前年度比	510千円 増	1.8%増)
貸室収入	1,083千円	(前年度比	△135千円 減	11.0%減)
その他収入	6,540千円	(前年度比	53千円 増	0.8%増)
計	35,871千円	(前年度比	429千円 増	1.2%増)
○直営事業収入				
売店及び喫茶の売上	536,855千円	(前年度比	△5,306千円 減	0.9%減)
■売上原価	365,195千円	(前年度比	△2,180千円 減	0.5%減)
■売上総利益	703,161千円	(前年度比	△4,471千円 減	0.6%減)
■販売費・一般管理費	524,725千円	(前年度比	1,128千円 増	0.2%増)
■営業利益	178,435千円	(前年度比	△5,599千円 減	3.0%減)
■営業外損益	10,874千円	(前年度比	△40千円 減	0.3%減)
■経常利益	189,309千円	(前年度比	△5,640千円 減	2.8%減)
■特別利益	1,127千円	(前年度比	432千円 増	62.2%増)
■特別損失	0千円	(前年度比	△162千円 減	99.9%減)
■法人税等	69,891千円	(前年度比	△3,567千円 減	4.8%減)
■当期純利益	120,546千円	(前年度比	△1,477千円 減	1.2%減)

(注)1. 金額は円単位で計算し千円未満を切り捨て、パーセントは円単位で計算し小数点第2位以下を切り捨てて記載しています。

2. 売上原価は直営事業収入に係る仕入原価を記載しています。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

平成26年度における設備投資の主なものは次のとおりです。

既設部受変電設備更新工事	121,900千円	自己資金
屋上津波避難経路改修工事	4,327千円	自己資金
運航表示機部品交換工事	3,400千円	自己資金
固定橋空調機新設工事	2,300千円	自己資金
搭乗待合室窓ガラス遮光フィルム工事	1,695千円	自己資金
冷温水循環ポンプ更新工事	1,656千円	自己資金
排気ファン更新工事	1,301千円	自己資金
冷温水配管保温材巻替工事	1,080千円	自己資金

(注)金額は千円未満を切り捨てて記載しています。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区分	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	当該年度
		第31期	第32期	第33期	第34期
売上高	(千円)	999,080	1,022,569	1,075,009	1,068,357
当期純利益	(千円)	96,350	110,406	122,024	120,546
一株当り当期純利益	(円)	8,029	9,200	10,168	10,045
総資産	(千円)	3,082,172	3,181,683	3,271,338	3,355,245

(注) 金額は単位未満を切り捨てて記載しています。

(4) 当社が対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、さらに進むと予測される高知県の人口減少、いつ発生してもおかしくない南海トラフ巨大地震・津波、具体化する空港経営改革など、これまでにない変化と環境のなかにあります。

一方、当社では建物の老朽化や社員の高年齢化が進み、計画的な対策が必要となっています。

こうした状況の中、当社が将来にわたり地域の発展に貢献していくためには、経営基盤をより確かなものとしていく必要があります。

そのため、経営ビジョンを改めて確認し、経営の目標やそれを達成するための基本方針をとりまとめた中期経営計画（平成27～31年度）を平成27年4月に策定しました。

今後はこの中期経営計画に基づき、経営目標（年間搭乗客数133万人、売上高11億6千万円、純利益1億円）の達成を目指します。

当社の経営環境の変化及び課題の認識は次のとおりです。

経営環境の変化	課題の認識
高知県の人口の減少	航空旅客数の低迷
発生の切迫性の高い南海トラフ巨大地震・津波	店舗の収益性の低下
四国島内の高速道路網の整備	社員の高年齢化
羽田の国際線の拡充、LCC参入	建物の老朽化
具体化する空港経営改革	地域との連携（地域貢献）

なお、平成26年4月から実施している「建物躯体調査」は、東日本大震災を基に学術的な知見で作成された建物躯体の地震・津波被害の把握、それを踏まえた建物躯体のメンテナンス計画や建替えに関する計画が提出されました。

平成27年度は、空港機能を維持しながら、メンテナンスができる具体的な方策の検討を行うことといたします。

(5) 使用人の状況 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

人員数 29 名 (前事業年度末 31 名)

平均年齢 45.7 才

平均勤続年数 22 年 5 ヶ月

(注) 上記の他 パート社員 4 名 (前事業年度末 嘱託 1 名)

2. 株式に関する事項 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

(1) 発行可能株式総数 30,000 株

(2) 発行済株式の総数 12,000 株

(3) 株主数 13 名

(4) 株主

株主名	持株数	持株比率
高知県	6,200 株	51.6%
ANAホールディングス株式会社	2,000 株	16.6%
とさでん交通株式会社	620 株	5.1%
南国市	500 株	4.1%
株式会社 四国銀行	500 株	4.1%
日本航空株式会社	500 株	4.1%
株式会社 高知銀行	360 株	3.0%
高知市	300 株	2.5%
株式会社 高知新聞社	260 株	2.1%
南国市農業協同組合	260 株	2.1%
高知商工会議所	260 株	2.1%
株式会社 高知放送	120 株	1.0%
株式会社 テレビ高知	120 株	1.0%

(注) パーセントは小数点第 2 位以下を切り捨てて記載しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
十河 清	代表取締役社長	
高橋 要二	常務取締役 常務営業担当	
野坂 哲生	常務取締役 常務総務担当	
浜田 英宏	取締役	高知県議会議長
金谷 正文	取締役	高知県 理事
丹羽 明夫	取締役	全日本空輸株式会社 高知支店長
橋詰 壽人	取締役	南国市長
野村 直史	取締役	株式会社 四国銀行代表取締役頭取
五十嵐 武	取締役	日本航空株式会社 高知支店長
森下 勝彦	取締役	株式会社 高知銀行 代表取締役頭取
宮田 速雄	取締役	株式会社 高知新聞社 代表取締役社長
青木 章泰	取締役	高知商工会議所 会頭
岡元 廣光	常勤監査役	
吉岡 章	監査役	高知市副市長
松岡 孝尚	監査役	

(平成27年3月31日現在)

(注)

- 1 常務取締役野坂哲生氏、取締役浜田英宏氏、野村直史氏は、平成26年6月20日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しました。
- 2 常務取締役川添宣和氏、取締役西山昌男氏は平成26年6月20日をもって、退任しました。
- 3 監査役岡元廣光氏、吉岡章氏、松岡孝尚氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(2) 当事業年度に係る役員報酬等の総額

区分	支給人数	報酬の額	摘要
取締役	4人	22,900,446円	
監査役	1人	5,389,200円	
合計	5人	28,289,646円	

(注)平成6年6月8日株主総会決議により取締役報酬年間32,000千円以内、監査役報酬年間6,000千円以内と定めております。

4. 会計監査人の事項

会計監査人の氏名

山本芳一公認会計士

田中章夫公認会計士

5. 内部統制システムの基本方針

監査役等の監査の実効性の確保に関する規定の充実、具体化を図るため、内部統制システムの内容について規定する会社法施行規則第 100 条が改正されたので、次のとおり基本方針を改正しました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制（会社法第 362 条 4 項 6 号及び会社法施行規則第 100 条 1 項 4 号）

- ① 当社は「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス体制の整備・充実に努めてまいります。
- ② 取締役及び使用人は、法令、定款その他社内規程を遵守して業務の執行を行います。
- ③ 取締役は、法令違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等を発見した時は、監査役会及び取締役会に報告するものとします。

(2) 取締役の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第 100 条 1 項 1 号）

取締役会、常務会、その他事業運営上の重要事項に関する取締役の職務執行に係る情報は文章として保存するとともに、取締役、監査役が常時これらの文章を閲覧できるように、関係法令及び「文書保存規程」に基づき適切に保存、管理していきます。

また、個人情報、インターネットセキュリティ保護の体制を取っていきます。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第 100 条 1 項 2 号）

- ① 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社を取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めてまいります。
- ② 当社の経営に重大な影響を与えるような不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適正に対応します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第 100 条 1 項 3 号）

社内規定に基づき意思決定ルールを明確にし、取締役会による経営方針及び事業計画の決定のほか、常務会での取締役会付議事項の事前審議等により、取締役の職務執行の効率化を図ります。

また、取締役会における意思決定に当たっては、必要な情報を整理して各取締役に提供します。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第 100 条 3 項 1 号）及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第 100 条 3 項 2 号）

当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人を置いていませんが、監査役からの要請がある場合には、監査役会での協議結果に基づき、必要な使用人を配置します。

また、監査役の職務を補助する使用人に人事異動、人事考課の評定などを行う場合には、

監査役会に事前に協議します。

- (6) 監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条3項3号）

当社は、監査役職務の執行のため、監査役の指示を受けてその職務を補助する使用人が行う業務に全面的に協力するものとします。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制（会社法施行規則第100条3項4号イ）及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条3項5号）

取締役及び使用人は、当社の業務若しくは業績に影響を与える重要な事項又は職務の執行に関する法令違反、定款違反、不正行為の事実若しくは当社に損害を及ぼす事実を知ったときは監査役に遅延なく報告するものとします。

なお、当該報告を行った使用人に、人事異動、懲戒処分を行う場合には、監査役会の同意を得るものとします。

また、監査役から報告を求められた事項及び内部通報制度による通報については、速やかに報告するものとします。

- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条3項6号）

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用について、監査役会の意見に基づき予算に計上するとともに、監査役から、前払、償還又は負担した債務の債権者への弁済の請求があった場合には、直ちに、手続きを行い速やかに支払いを行うものとします。

- (9) その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条3項7号）

代表取締役社長は、監査役会と定期的に意見交換を行うなど連携を図っていくものとします。また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、常務会などの重要な会議に出席するとともに、取締役又は使用人が代表取締役社長に行う重要な業務執行等の説明に同席します。

稟議書その他業務執行に関する文書は、監査役が迅速に閲覧できる体制をとります。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

単位:円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,187,422,035	流動負債	151,321,413
現金及び預金	749,625,194	買掛金	31,210,012
売掛金	6,332,455	未払金	13,189,621
有価証券	400,010,374	未払費用	995,865
未収入金	11,179,209	前受金	34,558,457
商品	12,430,694	未払消費税等	18,657,500
貯蔵品	2,093,900	預り金	14,238,858
前払金	2,510	未払法人税等	31,500,100
前払費用	126,045	賞与引当金	6,971,000
繰延税金資産	5,120,708	固定負債	83,304,373
未収収益	233,666	長期預り金	27,657,354
立替金	267,280	退職給付引当金	55,647,019
固定資産	2,167,823,884	負債合計	234,625,786
有形固定資産 (1,237,008,678)		
建物	778,726,260		
建物附属設備	328,497,102	純資産の部	
構築物	33,269,210	科 目	金 額
機械装置	85,317,656	株主資本	3,120,620,133
車両運搬具	1	資本金	(600,000,000)
什器備品	11,198,449	利益剰余金	(2,520,620,133)
無形固定資産 (5,369,001)	利益準備金	72,000,000
ソフトウェア	4,632,159	その他利益剰余金	2,448,620,133
電話加入権	736,842	別途積立金	2,290,000,000
投資その他の資産 (925,446,205)	繰越利益剰余金	158,620,133
投資有価証券	397,516,554		
繰延税金資産	17,921,011		
預託金	8,640	純資産合計	3,120,620,133
長期預金	510,000,000		
資産合計	3,355,245,919	負債・純資産合計	3,355,245,919

損益計算書

平成26年 4月 1日から

平成27年 3月31日まで

単位:円

科 目	金 額	
売 上 高		1,068,357,489
家 賃 収 入	162,050,345	
設 備 使 用 料 収 入	251,128,637	
負 担 金 収 入	82,451,324	
付 帯 事 業 収 入	35,871,766	
直 営 事 業 収 入	536,855,417	
売 上 原 価		365,195,888
売 上 総 利 益		703,161,601
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		524,725,725
営 業 利 益		178,435,876
営 業 外 収 益		10,878,982
受 取 利 息	282,267	
有 価 証 券 利 息	675,466	
送 料 収 入	1,127,210	
業 務 分 担 金 収 入	3,723,000	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	5,071,039	
営 業 外 費 用		4,885
雑 損 失	4,885	
経 常 利 益		189,309,973
特 別 利 益		1,127,880
国 の 補 助 金	1,127,880	
特 別 損 失		1
固 定 資 産 除 却 損	1	
税 引 前 当 期 純 利 益		190,437,852
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	64,993,110	
法 人 税 等 調 整 額	4,898,167	69,891,277
当 期 純 利 益		120,546,575

株主資本等変動計算書

自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日

(単位:円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金				株主資 本合計	
		利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計		
			別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	600,000,000	69,000,000	2,220,000,000	141,073,558	2,430,073,558	3,030,073,558	3,030,073,558
当 期 変 動 額							
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		3,000,000		△ 3,000,000	0	0	0
剰余金の配当				△ 30,000,000	△ 30,000,000	△ 30,000,000	△ 30,000,000
別 途 積 立 金			70,000,000	△ 70,000,000	0	0	0
当 期 純 利 益				120,546,575	120,546,575	120,546,575	120,546,575
当期変動額合計		3,000,000	70,000,000	17,546,575	90,546,575	90,546,575	90,546,575
当 期 末 残 高	600,000,000	72,000,000	2,290,000,000	158,620,133	2,520,620,133	3,120,620,133	3,120,620,133

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …… 償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品 …… 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 建物附属設備及び構築物については定率法その他は定額法(リース資産を除く)によっております。

無形固定資産 …… 定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、ソフトウェアの償却年数は社内における見込み利用可能期間(5年)であります。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち当期に帰属する部分を見積計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による要支給額より中小企業退職金共済事業本部の給付額を控除した金額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(6) 追加情報

平成27年4月1日以降における法人税率の変更により、繰延税金資産の金額が2,255千円減少し、当期費用計上された法人税等調整額が同額増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

単位：円

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
建 物	778,726,260	根抵当権	長期借入金 〔1年以内返済 予定額を含む〕	0
建物附属設備	328,497,102	根抵当権		
計	1,107,223,362		計	0

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,094,643,668円

(3) 関係会社に対する金銭債権 及び金銭債務

短期金銭債権 786,128円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

家賃収入等 5,756,376円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式 12,000株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金の総額 30,000,000円

②1株当たり配当額 2,500円

③基準日 平成26年3月31日

④効力発生日 平成26年6月23日

⑤配当原資 利益剰余金

(3) 当事業年度後の剰余金の配当に関する事項

平成27年6月19日定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

①配当金の総額 30,000,000円

②1株当たり配当額 2,500円

③基準日 平成27年3月31日

④効力発生日 平成27年6月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることをご提案しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 2,265,597円

賞与引当金 2,287,882円

退職給付引当金 17,840,434円

その他 647,806円

繰延税金資産の合計 23,041,719円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金及び満期保有目的の国債で運用しており、信用リスクは、僅少であります。また、国債については、年度ごとに時価の把握を行っております。

売掛金及び未収入金は、取引先ごとに期日管理及び残高確認を行っております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成27年3月31日（当期決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することがきわめて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	749,625,194	749,625,194	0
(2)売掛金及び未収入金	17,511,664	17,511,664	0
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	790,251,568	790,403,000	151,432
(4)長期預金	510,000,000	510,000,000	0
(5)買掛金及び未払金	(44,399,633)	(44,399,633)	0

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金及び未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、該当帳簿価額によっております。

(3)満期保有目的の債券

その種類は国債であり時価が貸借対照表計上額を上回っております。

国債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)長期預金

約定単位ごとに、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の約定を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)買掛金及び未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 投資有価証券のうち、その他の有価証券7,275,360円は、非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期預り金の27,657,354円は、テナントの保証金及び敷金であり、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず時価を把握することが、極めて困難であり、上記の表に含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、高知県において、賃貸用のビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：円)

賃貸不動産	貸借対照表計上額	時 価
賃貸不動産として使用される部分を含む不動産	1, 107, 223, 362	1, 107, 223, 362

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、適正な帳簿価額をもって時価としております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (注2)	科目	期末残高
親会社等	高知県	被所有 直接 51.6%	空港ビル テナント	家賃収入	5, 028, 480	未収入金	0
				設備使用料収入	727, 896		786, 128

(注) パーセントは小数点第2位以下を切り捨てて記載しています。

取引条件及び取引の決定方針等

(注1) 賃料その他の取引条件は、当社が希望賃料を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額	260, 051 円
(2)1株当たり当期純利益	10, 045 円

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件(土地)の返還時に、当社が使用する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

高知空港ビル株式会社
取締役会 御中

山本公認会計士事務所
公認会計士 山本 芳一 ㊞

公認会計士田中章夫事務所
公認会計士 田中 章夫 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高知空港ビル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について監視するとともに、取締役からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）の整備について、監査業務に関する基準及び法令を遵守している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びそれらの事業報告の記載内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行については、整備・構築についての充実も図られており、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 山本 芳一・田中 章夫 両氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

高知空港ビル株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 岡 元 廣 光 ㊟

社外監査役 吉 岡 章 ㊟

社外監査役 松 岡 孝 尚 ㊟